いばらき診療所みと Covid19 対策についての院内取り決め事項

医療法人社団いばらき会いばらき診療所みと

今回職員に新型コロナウイルス感染者 2 名を出した教訓から、水戸市保健所の指導に基づき院内規定を作成しました。現在、全員で感染予防に取り組んでいます。

今後、感染リスクを最小限にできるように万全を期すと共に、今まで以上に陽性者情報を確認し、注意喚起を強化いたします。

■感染対策は、以下の通り厳守する。

- ・デスク対面、横のスタッフ間の仕切り等の設置
- ・マスク、フェイスシールド、グローブの院内及び診察を含む常時着用
- ・今までの消毒剤の設置に加え、小ボトル個人配布し、より一層の頻回消毒
- ・訪問自動車内は左右で仕切る。同乗は医師の他1名まで。左右に別れる。
- ・清潔操作の院内再徹底
- ・診察ごとの消毒をし、車両内部やドアノブの消毒も行う
- ・カルテなど共有物品の消毒他、物を触る前に消毒、物を触った後の消毒、感染経路他院内 デスク、床等の定時消毒(次亜塩素酸水)
- ・当面は、出勤者を減らした調整をし、密を避けられる環境調整をする。

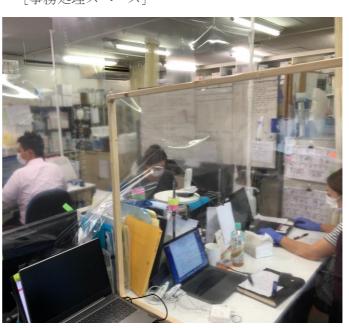
■外部事業者の荷受け他について

- ・卸業者については、室内に入らず玄関前での物品受け渡しとする
- ・検査会社は2階診療所ドア前にて検体の回収をする
- ・一般ごみ回収業者は、ゴミ袋内部に次亜塩素水をスプレーし口を締め、外側にもプレーし48時間後に回収。

「事務処理スペース]



[事務処理スペース]



[玄関外側(出入り業者はここまで)]



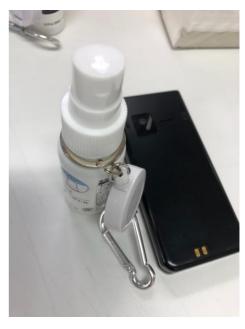
[受付]



[車内は左右で仕切る、訪問した際患者ごとに消毒]



[腰下げ携帯消毒ボトル]



■PCR 対象者が出現した、又は陽性者が出現した場合、管轄保健所の指導に基づき迅速に対応する。